

平成十八年十月十七日受領
答弁第四〇号

内閣衆質一六五第四〇号

平成十八年十月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての政府広報に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての政府広報に関する質問に対する答弁書

一について

竹島問題に関する我が国の立場等について、外務省ホームページへの掲載等を行っている。

二について

外務省は、外務省設置法（平成十一年法律第九十四号）第四条第十五号等の規定に基づき広報活動を行っている。

三について

政府広報においては、広報テーマをあらかじめ特定した形での予算計上は行っていない。

四について

外務省としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討しており、御指摘の方法を実施するかどうかも、現在、検討を行っているところである。